

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に規定する書類

(吸収分割に係る事前開示事項)

東京都品川区大崎一丁目 11 番 1 号

東芝テック株式会社

2024年2月7日

## 吸収分割に係る事前開示事項

東京都品川区大崎一丁目11番1号  
東芝テック株式会社  
代表取締役社長 錦織 弘信

東芝テック株式会社（以下「当社」又は「吸収分割会社」といいます。）は、2024年2月6日付でリコーテクノロジーズ株式会社（以下「リコーテクノロジーズ」又は「吸収分割承継会社」といいます。）との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結し、2024年7月1日を効力発生日として、当社がその複合機事業及びオートID事業（以下「本事業」といいます。）に関して有する権利義務の一部をリコーテクノロジーズに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収分割に関し、会社法第782条1項及び会社法施行規則第183条の規定により開示すべき事項は、下記のとおりです。

### 記

1. 本吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）

別紙1をご参照ください。

2. 本吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ）

本吸収分割に際しては、本吸収分割契約に従い、リコーテクノロジーズは当社に対して、その承継する権利義務に代わる対価としてリコーテクノロジーズの普通株式45株を交付する予定です。当該対価は、本事業の財務状況、将来の見通し、本吸収分割により承継される権利義務の内容等を総合的に勘案し、当社及びリコーテクノロジーズ間における協議を経て決定されたものであり、相当であると判断しております。

また、本吸収分割後のリコーテクノロジーズの資本金及び準備金については、本吸収分割により当社がリコーテクノロジーズに承継予定の資産及び負債の額、リコーテクノロジーズの財務基盤等を考慮し、会社計算規則に従い、本吸収分割契約第5条のとおりとしたものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法第758条第8号に関する事項（会社法施行規則第183条第2号）

該当事項はありません。

4. 本吸収分割に係る新株予約権の定めに関する事項に関する事項（会社法施行規則第183条第3号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号）

(1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）

別紙 2 のとおりです。

(2) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号ロ）

該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号ハ）

リコーテクノロジーズは、2024 年 2 月 6 日付でリコーインダストリー株式会社との間で吸収分割契約を締結し、2024 年 7 月 1 日を効力発生日として、リコーインダストリー株式会社を吸収分割会社とし、リコーテクノロジーズを吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決定しました。

また、リコーテクノロジーズは、2024 年 2 月 6 日付で株式会社リコーとの間で吸収分割契約を締結し、2024 年 7 月 1 日を効力発生日として、株式会社リコーを吸収分割会社とし、リコーテクノロジーズを吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決定しました。

6. 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 183 条第 5 号イ）

(1) 当社による自己株式の公開買付けの実施

当社は、2023 年 8 月 7 日に開催の取締役会において、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議の上、2023 年 8 月 8 日から同年 9 月 5 日まで自己株式の公開買付けを実施しました。当社は、当該公開買付けの結果、当社普通株式 2,444,293 株を普通株式 1 株当たり金 3,575 円（取得価額総額：8,738,347,475 円）で取得しております。

なお、当社は、自己株式の公開買付けを目的とした資金の借入を、以下のとおり実施しております。

- ・借入先 株式会社三井住友銀行
- ・借入金の用途 買付け等に要する資金に充当するため
- ・借入実行日 2023 年 9 月 27 日
- ・弁済期 2026 年 9 月 27 日
- ・返済方法 6 か月毎計 6 回の分割返済
- ・金利 全銀協国内円 TIBOR にスプレッドを加算した利率

- ・担保                   なし
- ・借入金額           8,700 百万円

(2) 吸収分割による理想科学工業株式会社へのインクジェットヘッド事業の承継

当社は、2023 年 12 月 22 日、当社及び当社の完全子会社である株式会社テックプレシジョン（以下「T P I」といいます。）のインクジェットヘッド事業を、理想科学工業株式会社が新たに設立する子会社（以下「本新設会社」といいます。）に吸収分割の方法で承継させることを内容とする契約を理想科学工業株式会社と締結することを取締役会で決議し、同日付で当該契約を締結しました。当該吸収分割の効力発生日は 2024 年 7 月 1 日の予定であり、当該吸収分割により承継する権利義務の対価として、当社及び T P I は、本新設会社から合計 7,120 百万円の金銭交付を受ける予定です。

7. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号）

(1) 当社について

当社は、本吸収分割の効力発生後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、本吸収分割の効力発生日以後において、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ想定されておりません。

したがって、本吸収分割の効力発生日以後において、当社の債務については、債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

(2) リコーテクノロジーズについて

リコーテクノロジーズは、本吸収分割の効力発生後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、本吸収分割の効力発生日以後において、リコーテクノロジーズが本吸収分割により当社から承継する債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ想定されておりません。

したがって、本吸収分割の効力発生日以後において、リコーテクノロジーズが本吸収分割により当社から承継する債務については、債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

以 上

別紙1 本吸収分割契約の内容

(次頁以降のとおり)

## 吸収分割契約書

東芝テック株式会社（以下「東芝テック」という。）及びリコーテクノロジーズ株式会社（以下「RT」という。）は、以下のとおり、吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

なお、東芝テックとRTを総称して以下「両当事者」といい、そのそれぞれを以下「各当事者」という。

### 第1条（吸収分割）

東芝テックは、本契約の定めに従い、吸収分割の方法により、別紙1記載の東芝テックの事業（以下「本承継事業」と総称する。）に関する権利義務（詳細は第3条第1項に定めるとおりとする。）をRTに承継させ、RTはこれを承継する。

### 第2条（商号・住所）

本契約に基づく吸収分割（以下「本吸収分割」という。）における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

#### (1) 吸収分割会社

商号： 東芝テック株式会社  
住所： 東京都品川区大崎1丁目11番1号

#### (2) 吸収分割承継会社

商号： リコーテクノロジーズ株式会社  
住所： 神奈川県海老名市泉2丁目7番1号

### 第3条（承継する権利義務）

1. RTが本吸収分割により東芝テックから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「**承継対象権利義務**」という。）は、別紙2記載のとおりとする。
2. 前項に基づきRTが東芝テックから承継する債務の承継については、全て免責的債務引受の方法によるものとし、本吸収分割の効力発生以後、東芝テックは当該債務を負わないものとする。
3. 理由のいかんを問わず、承継対象権利義務に含まれる債務について東芝テックが履行し、又はその他の負担をした場合（会社法第759条第2項又は第3項に基づき履行し、又はその他の負担をした場合を含むが、これらに限られない。）には、東芝テックは、RTに対してその全額について求償することができる。
4. 承継対象権利義務の承継に関し、登記、登録、届出、第三者に対する通知、第三者の承

諾の取得、その他の手続を必要とする場合、又はこれらが対抗要件となる場合には、両当事者は、協力して当該手続を行う。

#### 第4条（本吸収分割の対価）

RT は、本吸収分割に際して、その普通株式 45 株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務の対価として東芝テックに割り当てる。

#### 第5条（RT の資本金及び準備金の額に関する事項）

RT の資本金及び準備金の額は、本吸収分割により増加しないものとする。

#### 第6条（効力発生日）

本吸収分割の効力発生日（以下「**本効力発生日**」という。）は、2024年7月1日とする。但し、本吸収分割の手続進行上又はその他の事由により必要な場合には、両当事者の合意によって、本効力発生日を変更することができる。

#### 第7条（株主総会の承認）

1. 東芝テックは、会社法第784条第2項に基づき、その株主総会の決議による本契約の承認を得ることなく、本吸収分割を行う。
2. RT は、本効力発生日の前日までに、その株主総会の決議による本契約の承認を得るものとする。

#### 第8条（本吸収分割の前提条件）

本吸収分割は、株式会社リコーと RT の間の 2024 年 2 月 6 日付の吸収分割契約書に基づく吸収分割の効力が適法かつ有効に生じていることを停止条件として、効力を生じるものとする。

#### 第9条（競業禁止義務）

両当事者は、本吸収分割に関して、東芝テックが会社法第21条に基づく競業禁止義務を負わないことを確認する。

#### 第10条（本契約の解除等）

本効力発生日までの間に、次の各号に定める事由のいずれかが生じ、又は生じることが合理的に予見される場合には、両当事者の合意によって、本吸収分割の条件を変更し、本吸収分割を中止し、又は本契約を解除することができる。

- (1) 承継対象権利義務の重大な変動
- (2) 本吸収分割又は本吸収分割に付随する取引の実行に重大な支障となる事態

(3) 前二号のほか、本吸収分割の目的の達成を困難とする事情

第 11 条（準拠法・管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈される。
2. 本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 12 条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、両当事者の合意によって決定する。

(以下余白)



本契約締結の証として、本書2通を作成し、各当事者が記名押印の上、各1通を保有する。

2024年2月6日

東芝テック：

東京都品川区大崎1丁目11番1号

東芝テック株式会社

代表取締役社長 錦織 弘信



本契約締結の証として、本書2通を作成し、各当事者が記名押印の上、各1通を保有する。

2024年2月6日

RT:

神奈川県海老名市泉2丁目7番1号

リコーテクノロジーズ株式会社

代表取締役 社長執行役員 田上 亮



## 本承継事業

本承継事業は、東芝テックの以下の事業及び機能とする。

- 複合機事業のうち、開発及び生産に関する事業
- オート ID 事業のうち、開発及び生産に関する事業
- 上記のほか、複合機事業及びオート ID 事業に関する以下の各機能（疑義を避けるため念のため附言するに、上記各事業に含まれない機能も含む。）
  - ハードウェア及びコントローラ技術開発機能（但し、ソリューション技術開発機能は本承継事業には含まれないものとする。）
  - 生産機能及び生産に関わる SCM 機能（但し、日本国内の複合機用トナーの生産機能及びそれに関わる SCM 機能は本承継事業には含まれないものとする。）
  - 品質保証機能のうち、適合性評価機能（但し、ソリューション技術開発に関わる適合性評価機能は本承継事業には含まれないものとする。）
  - 事業企画及び製品企画等に関するスタッフ機能

但し、本契約における「**オート ID 事業**」には、東芝テックの以下の事業は含まれないものとする。

- ワークプレイス・ソリューション事業本部以外の事業部門が行う以下の各事業、並びにワークプレイス・ソリューション事業本部以外の事業部門が所管する国内外の子会社及びワークプレイス・ソリューション事業本部の国内外の子会社（RT への移管対象子会社を除く。）が行う以下の各事業に関連する事業
  - 第三者向けに製造開発する ODM 製品（開発中の案件を含む。）の事業
  - オート ID 関連事業
  - RFID 関連事業
- POS プリンター事業
- Kiosk プリンター事業

## 承継対象権利義務明細表

本吸収分割によって、RT が東芝テックから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。なお、承継する権利義務については、2023 年 12 月 31 日現在の東芝テックの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

### 1. 資産

#### (1) 現預金

東芝テックから RT に承継される現預金（以下「東芝テック承継対象現預金」という。）は、以下の計算式で計算される金額相当の現預金とする。

$$\begin{aligned} & \text{「東芝テック承継対象現預金」} \\ & = \text{「本効力発生日時点における、東芝テック（単体）の本承継事業に含まれる現金及び現金同等物」} + \text{「東芝テック最終現預金」} \end{aligned}$$

また、「東芝テック最終現預金」とは、以下の計算式で計算される金額の現預金（但し、百万円未満の金額は切り捨て）をいう。

$$\begin{aligned} & \text{「東芝テック最終現預金」} \\ & = \text{「東芝テックの純有利子負債の調整金額」} - \text{「東芝テックの純運転資本の調整金額」} \end{aligned}$$

但し、「東芝テック最終現預金」の計算にあたって、本承継事業の純有利子負債及び純運転資本の調整に係る現預金（東芝テック（単体）の本承継事業に含まれるもの等）について重複計算となるもの（もしあれば）は反映されないものとする。

なお、以下に掲げる用語は、以下に定める意味を有するものとする。

(i) 「東芝テックの純有利子負債の調整金額」とは、①本効力発生日時点の本承継事業に含まれる有利子負債の金額から、②本効力発生日時点の本承継事業に含まれる現金及び現金同等物の金額、並びに③「—5,854 百万円」を減じた金額である。

(ii) 「東芝テックの純運転資本の調整金額」とは、①本効力発生日時点の本承継事業に含まれる純運転資本の金額から、②「990 百万円」を減じた金額である。

## (2) 子会社の株式

- 東芝テック画像情報システム株式会社の全ての発行済株式
- Toshiba Tec Malaysia Manufacturing Sdn. Bhd. の全ての発行済株式
- Toshiba Tec (HK) Logistics & Procurement Ltd. の全ての発行済株式
- Toshiba Tec Information Systems (Shenzhen) Co., Ltd. の全ての発行済株式
- Toshiba Tec Europe Imaging Systems S.A. の全ての発行済株式
- Toshiba America Business Solutions, Inc. により米国において設立され、そのトナー生産事業を譲り受ける新会社の全ての発行済株式

## (3) 不動産

該当なし

## (4) 動産

本承継事業のみに属する製品・商品、材料・貯蔵品、半製品、仕掛品、設計設備、製造設備及びサーバー等の一切の流動資産及び固定資産

## (5) 債権

該当なし

## (6) 知的財産権

該当なし

## 2. 債務

本承継事業に属する製品の仕入れに係る買掛金債務であって、Toshiba Tec Information Systems (Shenzhen) Co., Ltd. に対して負う買掛金債務（但し、本効力発生日の前日において 5,853 百万円を超える部分に限るものとし、同日において弁済期が先に到来する買

掛金債務から順に 5,853 百万円部分に充当し、5,853 百万円を超えたところから承継対象とする。)

### 3. 雇用契約

①本効力発生日の直前において本承継事業に主として従事する全ての従業員、並びに②本効力発生日の直前において東芝テックが雇用する従業員であって以下に従業員番号が記載された従業員との雇用契約に基づく東芝テックの契約上の地位及び一切の権利義務（当該雇用契約に係る退職給付資産及び退職給付債務を含むが、これらに限られない。）。但し、未払賞与支払債務及び知的財産権に関する権利義務は除く。

従業員番号
00007332
00002885

### 4. その他の権利義務

主として本承継事業に関する取引基本契約、売買契約、共同開発契約、開発委託契約、製造委託契約、業務委託契約、請負契約、発明譲渡契約（但し、RT への移管対象子会社との間の発明譲渡契約に限る。）及び秘密保持契約その他一切の契約（但し、知的財産権のライセンス契約、共同出願契約、日本国外関連者との取引における独立企業間価格の算定方法等の確認に関する合意及び上記に定める以外の発明譲渡契約は除く。）における契約上の地位及びそれに基づき発生する一切の権利義務（疑義を避けるため念のため附言するに、本効力発生日の前日時点において既発生 of 債権及び債務については、本項目の記載にかかわらず、上記 1. (5) 「債権」又は上記 2 「債務」において承継対象とされたものに限り、承継対象とする。)

### 5. 許認可

本承継事業のみに係る許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能であるもの

別紙2 リコーテクノロジーズの最終事業年度に係る計算書類等の内容

(次頁以降のとおり)



## 第 11 期

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月 31日

事 業 報 告  
計 算 書 類  
① 貸 借 対 照 表  
② 損 益 計 算 書  
③ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
④ 個 別 注 記 表  
監 査 役 監 査 報 告 書

リコーテクノロジーズ株式会社



# 事業報告

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月 31日

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

リコーテクノロジーズ株式会社は複写機等本体関連周辺機器、広幅複写機、印刷機、モノクロ複写機(2021年度よりリコーに返還)を中心としたリコーグループの設計・開発機能を担うべく(株)リコー MFP事業本部 周辺機事業センター、東北リコー株式会社の一部、リコーエレメックス株式会社の一部、リコーユニテクノ株式会社の4社を統合し2013年に新体制でスタートしました。その後2020年度に株式会社リコーより周辺機OEM事業を移管、2021年度より開始された株式会社リコーのビジネスユニット制では、当社はリコーデジタルプロダクツビジネスユニットに属し、デジタルプロダクツ機器の設計・開発・販売を通じて周辺機事業の更なる拡大を期待されております。

当期間におけるわが国経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ロシアのウクライナへの侵攻による紛争により世界経済への影響や社会活動への影響により、先行きが見通しづらい状況が続きました。

2022年度における当社の売上高は、当社設立以来の主力事業であるリコーからの開発設計受託事業の売上は減少傾向でありましたが、周辺機OEM事業の売上拡大が寄与し、前年比122%の11,022百万円となりました。

このような売上拡大の状況の中、利益寄与度の大きいリコーからの開発設計受託の減少が響き、開発生産性の向上、競合を凌駕する低コスト設計開発力の強化、新規顧客の開拓、等の業績改善活動に努めましたが、2022年度における営業利益は▲276百万円の赤字となりました。

### (2) 会社に対処すべき課題

収益拡大に向けては、周辺機OEM販売拡大のため既存顧客への販売拡大と未取引顧客との取引実現に取り組むとともに、既存事業領域における開発生産性の向上、更なるコストダウン、既存製品の基本性能の向上は元より、徹底的な品質向上、環境対応により、お客様に喜ばれる技術による商品提供をして参ります。

一方、新たな成長に向けては、オフィス機器の開発で培った基盤技術を基に、No.1技術と差別化技術による商品開発により、お客様に新たな価値を提供してまいります。

業績改善に向けては、高効率経営を加速するために、TQM(トータルクオリティマネジメント)プロセスの推進、およびDXを活用した開発・設計プロセスの再構築を目指します。

これらの取り組みにより今後も「はたらくに歓びを」を実現するリコーグループの取り組みの一翼を担って参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 主要な事業内容及び部門別の状況

事業	主要製品	2022年度(当期)				
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)	前年構成比 (%)	前年売上高 (百万円)
画像機器	開発・設計受託	6,114	55.5%	97.0%	69.9%	6,305
	OEM製品販売	4,908	44.5%	181.1%	30.1%	2,710

## (4) 設備投資の状況

当期の主な設備投資は画像機器の開発ならび設計の設備投資であり、設備投資総額は39百万円であります。

## (5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

	2019年度 (第8期)	2020年度 (第9期)	2021年度 (第10期)	2022年度 (第11期)
売上高 (百万円)	7,826	7,313	9,015	11,022
当期純利益 (百万円)	-572	152	207	-166
一株当たり当期純利益 (円)	-2,862,800	763,379	1,036,824	-831,325
総資産 (百万円)	2,729	2,659	2,814	2,667
純資産 (百万円)	697	849	904	530
一株当たり純資産 (円)	3,486,141	4,249,521	4,522,965	2,654,816

(注) 1. 一株当たり当期純利益は、期中平均株式数により計算しております。

2. 一株当たり純資産は、期末発行済株式数により計算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社リコーであり、当社の株式を200株(100.00%)保有しております。

② 重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	神奈川県海老名市泉2-7-1
東北事業所	宮城県柴田郡柴田町大字中名生字神明堂3番地の1
恵那事業所	岐阜県恵那市長島町中野鷹ヶ入1218番2

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	前年人数(名)
男	432	△4	46.5	22.2	436
女	57	-	41.9	19.1	57
合計	489	△4	46.0	21.8	493

(注)

- ・上記従業員には、取締役員、他社からの受入出向者を含んでおりません。
- ・執行役員・理事、他社への出向者、退職者を含んでおります。

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

2. 株式の状況 [ 2023年3月31日現在 ]

- ① 会社が発行する株式の総数 800 株
- ② 発行済株式の総数 200 株
- ③ 当期末株主数 1 名

株 主	持 株 数		当社のその株主への出資状況	
株式会社リコー	200株	100.00%	一株	—%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2023年3月31日現在)

石橋 幹生	代表取締役	社長執行役員
本村 義隆	非常勤取締役	㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU 経営戦略本部 本部長
佐藤 訓之	非常勤取締役	㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU OC事業部 所長
林 淳一	非常勤監査役	㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU 経営戦略本部 経営統括センター 所長
安井 弘行	非常勤監査役	㈱リコー プロフェッショナルサービス部 経理センター 経理オペレーション室 オペレーション1グループ リーダー

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動について

2022年3月31日付をもって取締役 高橋豊氏が退任、同年4月1日に取締役 佐藤訓之氏が就任しております。

2022年9月30日付をもって監査役 金井洋一氏が退任、同年10月1日に監査役 林淳一氏が就任しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬の額

(千円)

区分	支給人員(名)	支払額	摘要
取締役	1	16,355	株主総会決議による報酬限度額 年額50,000千円以内
監査役	-	-	株主総会決議による報酬限度額 年額30,000千円以内
計	1	16,355	

# 貸借対照表

2023年03月31日現在

(単位:円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,929,363,305</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,700,106,649</b>
現金及び預金	402,093,272	支払手形	550,000
グループファイナンス預け金	0	電子記録債務	0
受取手形	76,858,084	買掛金	322,313,979
売掛金	1,182,750,193	短期借入金	115,049,204
有価証券	0	短期負債性引当金	0
商品	8,920,664	リース債務	0
仕掛品	0	未払金	6,554,692
貯蔵品	4,318,085	未払費用	698,111,083
保守部品	0	未払法人税等	808,000
前払費用	48,788,656	未払消費税	40,139,179
未収還付法人税等	31,961,284	未払費用(未払事業所税)	0
未収金	172,708,787	前受金	0
未収消費税	0	預り金	19,691,512
前渡金	0	賞与引当金	496,889,000
立替金	964,280	有給休暇引当金	0
仮払金	0	繰延収益	0
仮払消費税	0	その他の流動負債	0
リース投資資産	0	預り消費税	0
短期貸付金	0	<b>固定負債</b>	<b>436,341,523</b>
その他流動資産	0	長期未払金	72,980
繰延税金資産(短期)	0	リース債務	0
貸倒引当金	0	預り保証金	0
<b>固定資産</b>	<b>738,048,105</b>	退職給付引当金	436,268,543
<b>有形固定資産</b>	<b>172,682,327</b>	役員退職慰労引当金	0
建物	99,424,428	資産除去債務	0
構築物	0	長期有給休暇引当金	0
機械装置	408,860	負ののれん	0
車両運搬具	1	その他の固定負債	0
工具器具及び備品	68,430,350		
土地	0		
リース資産	0		
建設仮勘定	4,418,688		
<b>無形固定資産</b>	<b>20,186,470</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,136,448,172</b>
ソフトウェア	20,186,470	(純資産の部)	
営業権	0	<b>株主資本</b>	<b>530,963,238</b>
借地権	0	<b>資本金</b>	<b>10,000,000</b>
電話加入権	0	<b>資本剰余金</b>	<b>0</b>
その他無形固定資産	0	資本準備金	0
建設仮勘定	0	その他資本剰余金	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>545,179,308</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>520,963,238</b>
投資有価証券	400,000	利益準備金	2,500,000
関係会社株式	0	その他利益剰余金	518,463,238
出資金	0	特別償却準備金	0
長期貸付金	0	圧縮積立金	0
敷金および保証金	0	別途積立金	0
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	518,463,238
破産更正債権等	0	(うち当期利益)	△166,265,034
繰延税金資産(長期)	544,779,308	<b>評価・換算差額等</b>	<b>0</b>
その他の投資	0	その他有価証券評価差額金	0
貸倒引当金	0		
		<b>純資産合計</b>	<b>530,963,238</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,667,411,410</b>	<b>負債および純資産合計</b>	<b>2,667,411,410</b>

## 損益計算書

自 2022 年 4 月 1 日  
至 2023 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当 年	度
売上高		11,022,837,700
売上原価		9,022,846,319
<b>売上総利益</b>		<b>1,999,991,381</b>
販売費および一般管理費		2,276,126,982
<b>営業利益</b>		<b>△276,135,601</b>
<b>営業外収益</b>		<b>81,819,024</b>
受取利息・配当金	24,831	
有価証券売却益	0	
為替差益	34,277,025	
受取地代家賃	0	
その他の収益	47,517,168	
<b>営業外費用</b>		<b>45,378,873</b>
支払利息	330,845	
有価証券売却損	0	
為替差損	0	
その他の費用	45,048,028	
<b>経常利益</b>		<b>△239,695,450</b>
特別利益		0
特別損失		0
<b>税引前当期純利益</b>		<b>△239,695,450</b>
法人税、住民税および事業税		△30,630,174
法人税等調整額		△42,800,242
<b>当期純利益</b>		<b>△166,265,034</b>

## 株主資本等変動計算書

自 2022 年4月1日  
至 2023 年3月31日

(単位:円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		その他 有価証券 評価差額金	
		利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金		
前 期 末 残 高	10,000,000	2,500,000	892,093,076	-	904,593,076
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△207,364,804		△207,364,804
当期純利益			△166,265,034		△166,265,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)				-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△373,629,838	-	△373,629,838
当 期 末 残 高	10,000,000	2,500,000	518,463,238	-	530,963,238

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
市場価格のない株式 移動平均法による原価法により評価しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
ます。  
その他は、個別法による原価法で行っております。
3. 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産  
有形固定資産は、定額法で行っております。
  - (2)無形固定資産  
無形固定資産は、定額法で行っております。
  - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンスリースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 重要な引当金の計上基準
  - (1)賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
  - (2)退職給付引当金  
従業員退職金に対する引当金であります。  
従業員については、将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準  
当社は、顧客との契約に基づき、モノクロ複写機、広幅複写機、印刷機、複写機等本体関連周辺機器を中心とした設計・開発および周辺機のOEM販売を行っております。  
対価を反映した金額により、収益を認識しています。各種機器等の販売による収益は、機器等の引き渡し時点において顧客が当該機器等に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該機器等が顧客に引き渡された時点で認識しております。また、主としてメンテナンス契約から生じるサービス収益は、関連する履行義務を充足するにつれて、一定期間に渡り認識しております。  
なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。
6. 連結納税制度の適用  
株式会社リコーを通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。



(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,529,664 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の数 普通株式 200 株

2. 自己株式の数 当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

3. 剰余金の配当

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	総額(円)	一株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	207,364,804	1,036,824.02	2022年3月31日	2022年6月16日

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 監査報告書

2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び従業員、その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業部門の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年 5月26日  
リコーテクノロジーズ株式会社

監 査 役 安井 弘行 印